

令和 7 年第 3 回大崎市議会定例会追加議案

概要説明資料

大崎市総務部総務課

令和7年第3回大崎市議会定例会追加議案数

令和7年10月2日 提出

(区 分)		(内 訳)
○専決処分の報告	2 件	・管理瑕疵 2 件
○予算案件	1 件	・令和7年度補正予算 1 件
○その他案件	2 件	・工事請負契約の締結 1 件, 財産取得 1 件
合 計	5 件	

令和 7 年第 3 回大崎市議会定例会追加議案一覧

【専決処分の報告】 2 件

報告第 16 号 専決処分の報告について（公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）

報告第 17 号 専決処分の報告について（公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）

【予算案件】 1 件

議案第 99 号 令和 7 年度大崎市一般会計補正予算（第 6 号）

【その他案件】 2 件

議案第 100 号 工事請負契約の締結について

議案第 101 号 財産の取得について

【合 計】 5 件

専決処分の報告案件 2 件

件 名	要 旨
報告第 1 6 号 専決処分の報告について（公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）	令和 7 年 3 月 1 日午前 10 時 30 分頃，相手方が市道金谷黒江支線^{かなやくろえしせん}を歩行中，側溝のグレーチングが外れたために側溝に落ち，左足を負傷したものの。事故の原因は，市道構造物の異変を見逃していた市の管理不備によるものであり，市の過失割合を 100 パーセントとすることで和解。 ・相手方：仙台市内の個人 ・損害賠償額：397,534 円 ・専決日：令和 7 年 9 月 3 日 （松山総合支所地域振興課）
報告第 1 7 号 専決処分の報告について（公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）	令和 7 年 7 月 5 日午後 7 時 50 分頃，相手方車両が市道上原幹線^{うわはらかんせん}を走行中，右前輪が舗装の破損箇所に入り，タイヤを損傷したものの。事故の原因は，舗装の破損箇所を見逃していた市の管理不備と相手方の前方不注意によるものであり，市の過失割合を 45 パーセントとすることで和解。 ・相手方：栗原市内の個人 ・損害賠償額：43,881 円 ・専決日：令和 7 年 9 月 16 日 （鳴子総合支所地域振興課）

その他案件 2 件

件 名	要 旨
議案第 1 0 0 号 工事請負契約の締結について	工事名：大崎市市民プール大規模改修工事（機械） ・ 契約の方法：随意契約 ・ 契約金額：259,050,000 円 ・ 相手方：大崎市古川十日町 9 番 25 号 株式会社ダイマル 代表取締役 菊地 紳太郎 (教育部生涯学習課)
議案第 1 0 1 号 財産の取得について	除雪グレーダ 1 台 ・ 契約金額：30,030,000 円 ・ 相手方：仙台市宮城野区扇町四丁目 1 番 38 号 コマツカスタマーサポート株式会社東北カンパニー 社長 伊藤 暢彦 (建設部建設課)